（別紙4）　　平成　29　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4090800071		
法人名	株式会社　スマイルケア		
事業所名	グループホーム　千手		
所在地	〒813-0043　福岡県福岡市東区名島1丁目6番13号　℡ 092-663-9111		
自己評価作成日	平成29年10月20日	評価結果確定日	平成29年12月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号　℡ 093-582-0294
訪問調査日	平成29年11月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

グループホーム千手は平成21年にオープンしました。「その人らしさを大切に、地域に根ざした介護を」目指し、ご利用者様と共に支えあったり、ご家族様と共に支えあい、また地域の方にも支えていただき、9年目を来年迎えます。『最後まで千手で暮らしたい』との要望も多く、今年は5人の看取りをしました。ご利用者様が最後の瞬間まで穏やかに過ごせるように、ご家族と心地よい時間が過ごせるよう医療関係者と共にサポートし、温かい空間で看取りをしたいと努めてきました。地域の行事に参加させていただいたり、また、消防訓練に協力していただいたり、地域の方との交流もできています。周りの方への感謝の気持ちを忘れずに、ホーム内の研修の充実やケアの質の向上に今後も努めていきたいと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

自然が残る小高い丘の上に開設9年目のグループホーム「千手」がある。清掃活動やグランドゴルフ大会を通じて地域交流を深め、介護相談や地域の高齢者の問題に応じて、地域でも頼られる存在となっている。協力医療機関と訪問看護師、介護職員が連携し、利用者の小さな変化も見逃さず、万全な医療体制を整えている。職員は利用者とコミュケーションを取りながら、利用者の思いを汲み取り、職員間で共有し、利用者の「一瞬の喜び」を大切にしている。「最後まで寄り添いたい」という看取りへの強い思いを、職員間で、質の高い介護を実践して、家族からの「ありがとう」の言葉に繋げている。管理者は、職員全員が利用者一人ひとり個性や生活習慣に配慮し、介護に対する熱い思いが溢れていることをホームの基本とし、地域の中で利用者や家族が、最後まで安心して任せられる環境を整えているグループホーム「千手」である。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25.26.27）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20.40）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38.39）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32.33）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月開催される合同ミーティング、内部研修にて、会社の経営理念やホームの理念、地域密着型サービスの意義を理解や確認を行っている。又、日々のサービスの提供場面を振り返りを行い、ホームの理念が反映されているか確認している。	経営理念と介護理念を掲示し、職員会議の中で日々の介護が、理念に基づいて実践されているかを職員間で確認し、言葉遣いや対応に配慮して、利用者が穏やかに過ごせるホームを目指している。また、職員は、介護に迷った時には理念を振り返り、介護の原点に戻っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事・お知らせなどは回覧板にて案内があり、清掃活動やグランドゴルフ大会等に参加させて頂いたり、地域の一員として交流を深めれるよう努めている。又、近隣の方が介護相談に来られることが多く、相談内容を関係機関につなげている。	毎月職員全員で地域の清掃活動を行い、利用者と職員は、地域の一員として行事や活動に参加し、地域交流が深まっている。地域の高齢化が進み、独居や老々介護が増えている中で介護相談が増加し、関係機関と相談して高齢者や家族との信頼関係を築き、頼りになるグループホームを目指している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム利用の相談にとどまらず、介護・福祉分野全般の相談に応じている。事業所の持つネットワークを活かして関係窓口につなげている。地域独自のネットワーク作りに参加、協力させて頂いている。又、地域の婦人会の勉強会に参加、認知症ケアの啓発に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者代表、家族代表、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員、ホーム職員等の参加で2ヶ月に1度開催している。会議では、ホームの活動内容や行事報告、地域の情報収集、意見交換を行いサービス向上に努めている。又、地域の方のご協力により、緊急時の協力体制の話し合いや火災訓練を実施することが出来ている。	会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの現状や課題、ヒヤリハット事例等を報告し、参加委員から、質問や要望、地域情報等が提案され、活発な意見交換が行われ、ホームの運営や業務に反映出来るように取り組んでいる。また、次回の会議で勘案事項の結果や進捗状況を報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者や地域包括支援センター等へ運営や制度に関する事の、疑問点等をその都度、相談する事で連携を図っている。	管理者は、行政担当窓口に、ホームの利用状況や疑問点、困難事例、事故等の相談を行い、情報交換し連携が図られている。また、運営推進会議に行政や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解して、助言や情報を提供して貰い協力関係が築かれている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は夜間以外は施錠していない。身体拘束についても外部・内部研修を実施し理解を深めている。言葉による抑制やドラックロックについても、勉強会を開いて、職員の意識共有に努めている。ご家族とリスクについて話し合い、安全面への配慮を行いながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員会議や研修会の中で虐待防止や身体拘束廃止について話し合い、具体的な禁止行為の事例を挙げて検証し、言葉や薬の抑制も含めた拘束が、利用者に及ぼす弊害について理解し、「身体拘束をしない・させない」を合言葉に、利用者が安心して暮らせる介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	研修会への参加や内部研修を開催し、理解を深め身体的虐待だけでなく、心理的虐待がないよう職員間での意識・徹底に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用しているご入居者がおられる。高齢者の権利擁護に関する研修会への参加や、内部研修を通じて学んでいる。運営推進会議の中でも、地域包括支援センターより情報交換が行われている。必要に応じて、弁護士による無料相談等の案内や資料提供、説明、制度の活用に努めている。	権利擁護の制度について、内部研修を行い、制度が利用者や家族にとって重要であることを理解し、パンフレットを用意して契約時に利用者や家族に説明している。利用者や家族が制度を必要とする時には、管理者が、内容や手続きについて説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約書及び重要事項説明書の内容をご利用者・ご家族に解りやすいような説明を行っている。又、疑問点不安事項についてはその都度、説明を行い同意を得られるよう努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や、行事等でお話ができる場を設け、意見や要望等何でも言って頂けるような雰囲気づくりに努めている。又、出された意見・要望、ご家族の思い等は、その都度、全職員で話し合い、検討や改善を行い、意見や要望を反映できるよう努めている。	日常生活の中から、職員は利用者の思いや意向を引き出し、記録して職員間で共有してる。家族面会や家族会等の行事の時に、職員が家族と話し合い、利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護に活かせるように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から、気軽に意見や提案を出来るような関係づくりに努めており、月1回の合同会議、フロアー会議でも意見、提案を聞く機会を設けている。又、年2回の人事考課や個別面談も実施している。	毎月行う職員会議やユニット会議は、職員の意見や要望を出し合い、一つひとつ丁寧に話し合って、実践に向けて取り組んでいる。また、管理者は、職員の日ごろの様子から、悩みや心配事を聴きだしたり、年2回個別の面談を行い、職員の意見がホーム運営や業務改善に、反映されるように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、個々の職員の業務状況や悩みを把握している。又、年2回の人事考課を行い職員が向上心を持って働ける環境を整えている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても,その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、性別や年齢、経験の有無等に制限は設けていない。個々の経験を活かし豊かな生活を利用者へ提供できることから、幅広い年齢層を採用している。資格取得についても勉強会を開くなど、奨励している。又、産前産後休暇や育児休暇の取得、学校行事等の参加にも配慮している。	管理者は、職員の能力や特技を把握し、役割分担や勤務体制に配慮し、楽しく仕事が出来る職場環境を整えている。職員の外部研修受講や資格取得のためのバックアップ体制整え、産休や育休制度も確立し、安心して働けるホームを目指している。職員の採用は年齢や性別、資格等の制限はなく、採用後は、新人研修や外部研修を受講し、職員一人ひとりの介護技術の向上を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者の人権・プライバシーについての研修会への参加、内部研修を通じて学んでいる。又、毎月、倫理研究所発行の「職場の教養」冊子を全員に配布、毎日出勤前に読んだり、申し送り、ミーティング等に唱和して人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	利用者の人権を尊重する介護の在り方について、職員間で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮した、介護サービスの提供に取り組んでいる。また、職員は理念を常に意識し「その人らしさ」を大切にした介護が出来るように日々努力している。また、人権教育、啓発活動に取り組み、利用者の尊厳を守るケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部研修へ参加できる支援体制がある。内部・外部研修共に年間研修計画を立て毎月研修会を行い、ケアの質の向上に取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会、ホスピス緩和ケア・ネットワーク福岡等への参加や近隣施設情報交換などの交流を図り、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始時には事前にアセスメントに伺い、ご本人・ご家族が困っていること、不安なこと、要望をうかがうようにしている。職員で情報を共有し、入居後もご本人の訴言を聞き、安心して過ごして頂けるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時や事前のアセスメントにご家族の不安や要望を伺い、ホームの雰囲気を知ってもらい、情報を提供している。ご家族ともコミュニケーションをとり、要望を伺いながら、不安を取り除けるように努め、ご家族と共に利用者を支えていく関係を作りたいと考えている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始時に、利用者・ご家族の思いや意向を伺い、必要とされる支援にケアに結びつけられるように努めている。必要なサービスがあれば、訪問看護や他科受診など専門機関に繋げられるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者はホームでの一員として生活していく家族として、共に支えあう関係であると考えており、生活の中で信頼しあえる関係つくりに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の居室にご家族との写真を飾ったり、電話や面会時に日頃の様子をご家族に伝えたりと、ご本人・ご家族が傍に感じられる関係つくりを大切にしている。ご家族はスタッフと共に利用者を共に支えていくサポーターと考えている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や友人がいつでも面会できるよう、できる限り対応している。遠方のご家族とも利用者が電話で会話ができるよう支援し、ご家族との交流の機会を大切にしている。居室にはご家族の写真を置き、利用者がご家族を身近に感じられるようにしている。	入居時に利用者の人間関係や地域との関わりを聴き取り、利用者の希望を聴きながら、友人、知人に会いに行く支援をしたり、電話やはがきで連絡を取り合う等の取り組みを行っている。友人や知人、親戚の面会が多く、ゆっくり話が出来るように配慮し、また来ていただけるようにお願いしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブルや椅子の配置に配慮し、利用者同士で係わり合いが持てたり、必要時にはパーテーションで仕切ったりと、利用者の状況に応じて対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取り後の退去となることが多いが、故人をしのんでホームに写真を飾り、サービ終了後もご家族と思い出話をしたり関係が続いている。今年は、ご家族にお彼岸参りでホームに来ていただくこともあった。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ひとり一人の思いや意向は、日常の会話の中から聞き取りし、伝えられない利用者は、ご家族の意向も踏まえて、表情などから汲み取るようにしている。	職員は、利用者と毎日の会話の中から思いや意向を聴き取り、職員間で共有し、利用者の希望を実現できる取り組みを行っている。また、意向表出が困難な利用者には、家族やベテラン職員に相談し、職員は諦めずに利用者に寄り添い、優しく話しかけ、表情や目の動きを察知して、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約前に自宅や利用されているサービス先などに、ご家族了承のもと、訪問している。利用者のこれまでの生活歴や習慣も伺い、日々の生活の中でも情報収集し、職員間で共有しケアに繋げている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活のリズムを把握し、これまでの生活習慣を継続できるように支援している。毎日の申し送りで、職員間で気付きを共有し、ミーティングでも心身の変化や、ケアの方法について検討し、現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の申し送りで利用者の状態の把握に努め、ケアの方法を細かに話し合い、改善している。日々の生活の中から利用者の意向を汲み取り、面会時にご家族からの意向を聞き取るようにしている。毎月のミーティングで職員間で意見を出し合い、モニタリングし介護計画に反映している。	職員は家族面会や行事参加時に、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら意見や要望、気になる事等を聴き取り、カンファレンスやモニタリングの中で、職員間で検討し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を定期的に作成している。また、利用者の状態変化や重度化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の様子やエピソードを記録する個人記録と毎日のケア日報①・ケア日報②で全利用者の様子や気付き、医療面での指示や変更内容を把握できるようにしている。毎日の申し送りで職員間で共有し、改善しながら毎月のミーティングで見直し、介護計画に反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の状況に応じて、外来の受診の付き添いや外出など、ご家族に相談の上、柔軟に対応している。利用者の状況に応じて、主治医にも相談し、訪問看護も介入してもらい、心身状況の維持ができるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に自治会長や民生委員・地域包括支援センターにも参加していただいており、地域・行政からの情報収集している。また、名島地区の事業所の連絡会が今年度発足し、参加させていただいている。『地域の相談窓口』としての役割を持てるように今後も努めていきたいと考えている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に利用者や家族の意向を伺い、かかりつけ医を選択してもらっている。24時間相談可能な医師により、緊急時の対応もしてもらい、必要時には主治医からご家族・利用者に直接、病状説明してもらい、職員も同席している。	入居時に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と協力医療機関を選択して貰い、かかりつけ医の受診には家族と職員が同行している。協力医療機関の往診体制と非常勤看護師、介護職員が協力し、24時間何時でも相談できる医療連携を整え利用者の健康管理は充実している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1～2回、看護職員が勤務し、利用者の日常の中で気付いたことや往診時の主治医からの指示、薬の変更などを伝えている。24時間オンコール可能で、利用者が適切な医療や看護を受けられるように相談している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者の心身の状況を病院関係者に伝えて、職員もお見舞いに行ったり、MSWから入院中の様子を聞き情報の共有を行っている。カンファにも参加したり、退院前に主治医とご家族で、退院後のホームでのケアの方向性を共有するようにしている。利用者の状況により早期退院ができるように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、グループホームでの看取りについても説明し、利用者・ご家族にも理解していただけるようにしている。体調の変化に伴い、利用者・ご家族・主治医・職員で話し合いの機会を持ち、ホームで出来る事を確認し、利用者が安楽に過ごせるように支援している。ご家族の意向を医療従事者・職員で共有し、利用者をサポートしながら看取りを行っている。	契約時に、ターミナルケアについてに利用者や家族に、ホームで出来る支援と、病院でしか出来ない支援について説明し承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、段階的に家族と話し合い、主治医や看護師も交えて今後の方針を確認し、関係者全員で方針を共有して、利用者の終末期が、安心して暮らせる介護に取り組んでいる。今までに十数名看取りを経験し、職員のチーム介護に繋げている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・急変時のマニュアルを作成し、職員全員が対応できる体制を整えている。急変時の対応についても、ミーティングで確認している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を行い、うち1回は消防署・地域の方々に参加してもらい、夜間想定で、地域の方に協力してもらいたいことも確認している。また、毎日の火気点検も行っている。運営推進会議でも災害対策について話し合っている。	年2回、防災訓練を消防署の協力と指導を得て、夜間想定で行い、1回は地域の方の参加と協力を得て、利用者の見守りや、玄関に利用者全員の情報が入った名札を用意し、利用者にかけてもらう等を要請している。また、通報装置や消火器の使い方を確認し、非常口や避難経路、避難場所の確保を行い、非常食や飲料水の備蓄もある。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の気持ちを尊重し、ご本人らしく生活できるよう支援している。個人情報保護やプライバシーについても研修している。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者一人ひとりの、プライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や職員の守秘義務については、管理者が職員に常に説明し、周知徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、本人の思いや希望、自己決定をしやすいように声掛けしている。いくつかの選択肢の中から選んで頂いたり、表情から汲み取るように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活のリズムに合わせ、体調や体力も考えながら休息が取れるように配慮している。起床や睡眠時間、習慣など、利用者のペースに合わせて食事時間も臨機応変に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	室温により衣類の調整を行い、利用者の好みに合わせたその人らしいおしゃれが楽しめるように支援している。訪問美容により、髪型も長さやパーマなど、利用者の意向を取り入れている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューはその日ごとに決め、利用者に選択してもらうこともあり、職員も一緒に食べ、食事が楽しみなものになるようにしている。食事の準備は、重度化に伴い利用者の参加は難しくなっているが、お盆拭きなどは手伝っていただいている。誕生会には、ご家族にも参加してもらい、利用者の好物をおだししている。	利用者が楽しみにしている食事は、利用者の嗜好を聴き取り、料理の下拵えや配膳、後片付けを職員と一緒に手伝ってもらい、好きな食べ物を提供し、楽しい食事風景である。誕生日には特別のメニューを用意し、利用者に食べる楽しさを味わってもらい、利用者の健康増進に繋げている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせ、食事の形態も工夫している。摂取量や水分量も把握し、摂取量が少ないときは利用者の好まれる物を提供している。食事の時間帯も、体調によっては変更している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの状態に合わせた歯ブラシやスポンジを用意し、磨きなおしや歯間ブラシは職員が介助し、口腔内の清潔が保てるように支援している。必要時には歯科医に相談し、治療してもらっている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者ごとの排泄シートを利用し、排泄のパターンの把握に努め、利用者のサインにも気付きをもち、トイレでの排泄を支援している。オムツ使用の方は定期的に交換し清潔の保持に努めている。夜間帯は睡眠を重視し、大きめパットの使用など、排泄量にもあわせたパットを検討している。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや、トイレ誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、利用者一人ひとりに合わせたオムツやリハビリパンツ、パットを使用し、快適な暮らしの支援が出来るように努力している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄シートにて排泄のパターンを把握し、水分の確保や食物繊維の多い食品を取り入れたり、適度な運動など便秘の予防に努めている。排便の状態により下剤も調整できるように看護師に相談している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は曜日を固定せず、体調を見ながら行っている。入浴を拒まれるときは無理強いせず、時間帯や日にちを変更して対応している。血圧の管理が難しく、重度化された利用者の入浴については、看護師と2人体制で行い、体調により入浴できないときは洗髪や清拭などで対応している。	入浴は、利用者の希望や体調に合わせ、毎日入ることも可能で、肩までゆっくり浸かってもらい、職員の見守りと会話の中で、楽しい時間を過ごしている。また、入浴が困難な利用者には、時間をずらしたり、職員が代わってタイミングを見ながら声掛けし、難しい場合は、清拭や足浴に変更し、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の心身の状態により就寝でき、日中も休憩ができるようにしている。日中も活動量を増やしたり、室温や寝具を調整して安眠できるように支援している。夜間帯に眠れないときはスタッフがお話を伺い、ホールで過ごして頂くこともある。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬状はファイルに綴じ、職員で回覧し、薬の内容や変更など把握に努めている。申し送りやケア日報②でもスタッフ間で確認しあい、薬の変更後は経過観察し、主治医にも報告している。薬剤師の訪問時には、薬の効能や副作用など、相談している。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や持っている力を把握し、生活の中で役割や楽しみを持って頂けるようにしている。心身の状態の低下により、意思を伺うことが難しい利用者もいるが、ご本人の好みや楽しみを持てるように、好きだった音楽を居室で流したりしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	重度化により外出が難しくなっているが、天候の良い日は屋外での日光浴など行っている。帰宅訴言が強く屋外へ出かけられるときは、職員が付き添っている。	利用者が日常的に外出できるように勤務体制に配慮し、利用者の重度化が進む中で、個別やグループで買い物や花見、ドライブに出かけ、利用者の気分転換に繋げている。また、車椅子で庭に出て、周りの季節の変化を感じてもらい、外気浴を楽しんでいる。家族と外出する場合は、職員が同行し、安心して出かける支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者が金銭を取り扱われる機会はほとんどないが、外来受診のタクシー代などは、利用者に支払っていただくようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族が遠方に住まれている方で、電話があった際には、ご本人の状態を報告し、ご本人からも会話が引き出せるよう支援している。母の日や誕生日など、ご家族からの贈り物があったときには、利用者から電話をしてもらうようにしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは、利用者が長く過ごす場所で、明るく屋外に見える景色から、季節感を感じることができる。室温や換気に注意し、快適に過ごして頂けるようにしている。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、様々な工夫や環境を整え、窓から眺める季節毎の景色は、利用者の五感を刺激し、台所から調理の美味しそうな匂いに誘われ、利用者が集まってきて、楽しい食事の時間である。室内は、バリアフリーを設置し、音や照明、温度や湿度、換気に注意し、清潔で明るい雰囲気の共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士で会話ができたり、一人の空間が持てたり、利用者の状況に合わせて配席し、居心地の良い環境ができるように工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者が使い慣れた家具や仏壇、小物などを持ち込んで頂き、自宅の雰囲気が少しでも感じられるようにしている。また、ご家族の写真やご家族が描いた絵などご家族が身近に感じられるよう工夫している。	利用者が使い慣れた家具や寝具、テレビや鏡、生活必需品を家族の協力で持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮し、自宅と違和感のない環境に整え、利用者が安心して暮らせる支援を行っている。また、室内は清掃が行き届き、整理整頓が整い、面会者もゆっくりと寛げる、居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者のできること、わかることを把握し、ご本人らしく安全に生活ができるように、環境整備を行っている。		